平成23年8月11日2 6 余 議 室

# 平成23年第15回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 平成23年第15回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成23年8月11日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時47分

休憩 午後 2時40分~2時43分

2 場 所 205会議室

3 出席委員 中村 祐治 田中健一

宮田由香 古岡邦人

澤 利 夫

署名委員 宮田由香

4 説明のため出席した者の職氏名

 教育長
 澤
 利夫
 教育部長
 近藤
 忠信

 教育総務課長
 小林
 健司
 指導課長
 並木
 浩子

学校給食課長 石井 雅隆

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一 大澤 善昭

八木有美子

# 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第21号 教育委員会点検・評価の基本方針について
- (2) 議案第22号 懲戒処分等について

## 2 協議

(1) 中学校教科用図書採択(検討委員会報告他) について

## 3 報告

- (1) 新学校給食共同調理場(仮称)整備運営事業について
- 4 その他

## 平成23年第15回立川市教育委員会定例会議事日程

平成23年8月11日205条議室

### 1 議案

- (1) 議案第21号 教育委員会点検・評価の基本方針について
- (2) 議案第22号 懲戒処分等について

### 2 協議

(1) 中学校教科用図書採択(検討委員会報告他) について

# 3 報告

- (1) 新学校給食共同調理場(仮称)整備運営事業について
- 4 その他

#### ◎開会の辞

- **〇中村委員長** ただいまから、平成23年第15回立川市教育委員会定例会を開催いたします。 署名委員に宮田委員、お願いできますか。
- **〇宮田委員** はい、わかりました。
- 〇中村委員長 よろしくお願いいたします。

本日は、議案2件、協議1件、報告1件、その他は議事進行過程で確認いたします。 事務局の出席者の確認をお願いいたします。教育総務課長。

- **〇小林教育総務課長** 本日の出席者は、近藤教育部長のほか、私、教育総務課長、並木指導課 長、石井学校給食課長でございます。なお、近藤教育部長に関しましては、遅れて参加させ ていただきます。よろしくお願いいたします。
- ○中村委員長 議案に入る前に、本日は傍聴者が多数お見えになっております。現在、傍聴者が20名を超えたところでございます。立川市教育委員会傍聴規定第2条の規定によりますと、傍聴者の定員は20名となっています。しかしながら、これを超える傍聴者となっていますので、入室を認めたいと思いますが、これに関しまして、ご異議はございますか。

[「異議なし」との声あり]

**〇中村委員長** 異議なしと認めまして、傍聴者の20名を超えたところで入室を許可いたします。 [傍聴者入室]

#### ◎議 案

# (1) 議案第21号 教育委員会点検・評価の基本方針について

- **〇中村委員長** 議案第21号、教育委員会点検・評価の基本方針について、を議題といたします ので、事務局より提案をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。
- **○澤教育長** 本案につきましては、前回の委員会の中でも協議をさせていただきましたが、最終的には、22年度という年が、ちょうど学校教育振興基本計画も策定されまして、まさに教育関係の5つの分野別の計画が揃った年でもあります。

従前は16程度の施策の中からやってきたわけですけれども、今年は、そういう意味では全部計画が揃ったということで、点検・評価の対象をもう一度見直していこうということで前回もご議論がございました。その前回のご議論に沿って事務局でとりまとめたものを教育総務課長から説明をさせます。

- 〇中村委員長 小林教育総務課長、お願いいたします。
- **〇小林教育総務課長** それでは議案第21号、教育委員会点検・評価の基本方針について、ご説明いたします。

今、教育長よりご説明がありましたように、7月7日に開催されました第13回定例会におきまして、事務局より基本方針の案をお出ししまして、1の趣旨、3の点検・評価の実施方法、

4の点検・評価流れ、5の評価の基準につきましては既にご了解いただきました。

2の点検・評価の対象につきましては、これまでの第2次基本計画の16施策に替わる新たな対象をご協議いただきまして、教育委員会に関連する5つの分野別個別計画から施策対象を抽出するため、その案を事務局で作成し、今回ご提示させていただきました。

お手元にお配りしました資料、「平成23年度教育委員会点検評価施策一覧」をご覧ください。

点検・評価の対象案でございます。対象といたしましては、各個別計画から抽出した 20 施策といたしました。ただし、各個別計画の施策のくくり方の範囲が異なりますので、一部施策については施策をさらに枝分けしたこと、それから、個別計画の内、教育委員会以外のものにつきましては除外をいたしました。

簡単にご説明いたします。1番から3番は、学校教育振興基本計画の施策になりますが、 人権尊重の精神と社会の一員としての自覚の育成、豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進、 市民の教育参加と学校改革の推進のくくりでは、くくりが大き過ぎるため、代表的な施策と しまして2つないし3つにくくり、評価対象といたしました。

4番から8番は、第4次生涯学習推進計画の5施策になります。

9番から13番は、第3次スポーツ振興計画の5施策になります。

14番から17番は、図書館基本計画の4施策になります。

18番、19番、20番は、第2次子ども読書活動推進計画の施策でございますが、第2次子ども読書活動推進計画につきましては施策4本柱となってございますが、学校の読書取り組みについては学校教育振興基本計画と重なる部分がございますので、18番、19番.20番の3施策といたしました。

以上 20 施策、ただし、枝番をカウントいたしますと 25 施策になりますが、こちらを事務 局案としてご提案いたします。

なお、今後の予定でございますが、本日、基本方針をご決定いただきまして、この方針に基づき、これまでと同様、主な取組、施策目的、施策の現状、事務局評価までを事務局で記載いたしまして、その上で11月に開催いたします第22回定例会でその案をご提示させていただきまして、教育委員の評価、1次評価をご議論いただく予定としております。

説明は以上でございます。ご議論よろしくお願いいたします。

○中村委員長 提案ありがとうございました。提案説明にもありましたとおり、第13回定例会で、1の趣旨、3の点検・評価の実施方法、4の点検・評価の流れ、5の評価の基準、及び点検・評価の対象の1の我々の6活動についてもほぼ同じということだったと思います。それについては前年どおりの基本方針とするということは、第13回定例会で確認されていると思います。

したがいまして本日の協議は、2 の点検・評価の対象の②について、前回いろいろご意見がありましたところが、事務局がそのくくり方を見直していただいて提案されたところでございます。したがいまして全部で25、前回16プラスαということでございましたが、2 の点

検・評価の対象の②、今日提案されたところについて、ご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

田中委員、お願いいたします。

- ○田中委員 今、澤教育長と小林教育総務課長から話がありましたが、前回議論されました平成23年度教育委員会点検評価施策一覧、この中の個別計画の中で学校教育振興基本計画から入ってきて第2次子ども読書活動推進計画まで十分この中に反映されていると思いますので、よろしくお願いいたします。
- **〇中村委員長** 前回議論されたところがほぼ反映されているという感想でございました。私も そのように感じていますが、ほか、ご意見ないですか。

[「ありません」との声あり]

〇中村委員長 では、質問、ご意見がなければ、議案第21号については第13回定例会で十分 討議しておりますので、質疑を終了いたしまして、議案第21号、教育委員会点検・評価の基本方針について、お諮りいたします。

提案のとおり承認することに異議はございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○中村委員長 異議なしと認めまして、議案第21号、教育委員会点検・評価の基本方針について、は承認されました。先ほど小林教育総務課長からありましたとおり、今後、点検評価の流れに沿いまして、事務局、私どもも評価をしていかないといけないと思いますので、事務局及び我々ともども、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、議案第21号、教育委員会点検・評価の基本方針について、を終了いたします。 〇中村委員長 続きまして議案第22号、懲戒処分等について、の議事進行についてお諮りした いと思います。

議案第22号、懲戒処分等については、人事案件でありますので秘密会にしたいと思いますが、異議ございますか。

[「異議なし」との声あり]

○中村委員長 異議なしということでございますので、議案第22号は秘密会として承認いただきましたので秘密会にしていきたいと思います。傍聴の方に配慮いたしまして、2協議、3報告及びその他を先議いたしまして、その後に秘密会として議案第22号の順序で議事を進めていくことでよろしいですか。

[「異議なし」との声あり]

**〇中村委員長** 異議なしということでございますので、2 の協議から議事を先行して、その他 終了後、議案第22号を秘密会で行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ◎協 議

- (1) 中学校教科用図書採択(検討委員会報告他)について
- 〇中村委員長 それでは協議(1)中学校教科用図書採択(検討委員会報告他)について、協議

いたしますので、事務局より提案をお願いいたします。並木指導課長、お願いいたします。

〇並木指導課長 立川市教育委員会事務局では、法令等に基づき、教科用図書選定検討委員会を設置し、平成24年度から立川市立中学校において使用いたします教科用図書の採択に向けて、調査研究のための資料作成に取り組んでまいりました。本日はその経過のご報告と、選定検討委員会から本日付で提出をされました報告書に基づき、概要のご報告をさせていただきます。

まず、教科用図書選定検討委員会の組織設置についてでございますが、5月26日の教育委員会で決定をいたしました教科用図書採択の基本方針及び立川市立中学校教科用図書選定検討委員会設置要綱に基づき、6月1日に教科用図書選定検討委員会を設置し、委員の委嘱をいたしました。

設置にあたりましては、選定検討委員会の市民委員の方の公募については、4月25日発行の「広報たちかわ」において募集を行い、6名の方にご応募をいただきました。その方から、要綱に基づき2名の方に選定検討委員として委嘱をいたしました。

続いて、検討の経過について、ご報告いたします。

6月1日に選定検討委員会を設置するとともに、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、 保健体育、技術・家庭、外国語の9つの教科用図書調査研究部会を設置いたしました。この 調査研究部会の委員は、市内9校の全中学校から、各教科の指導に熟達している者を所属の 校長推薦により調査研究部会部員として委嘱をしております。

各教科の研究部会は 6 月 8 日から 7 月 7 日までのおよそ 1 ヵ月間の間に、各部会ごとに 2 回から 3 回ずつの検討を行い、教科用図書についての研究を行いました。

研究の対象としましたのは、文部科学省の示した中学校用教科書目録に掲載されました教 科用図書の中から、立川市教育委員会に見本本として送られたもの9教科15種目、冊数で申 しますと延べ66種類を対象といたしました。

また、教科用図書の見本本についてでございますが、市民の方の展示といたしましては、6月13日から7月7日までの間に、立川市教育委員会の教育センターにおいて、また、6月17日から8月31日までの間は、立川市中央図書館において展示を行いました。また、東京都教育委員会による展示は、東京都教職員研修センター立川分室で行われております。

なお、この東京都による展示会場を除く市内の展示会場においては、市民の方のご意見等をいただくアンケート調査用紙等を置き、週ごとに回収をさせていただいているところでございます。なお、8月10日現在でございますが、市民の方からのこのアンケート用紙は、全部で76通のアンケートをいただいております。

次に調査研究の主な内容について、ご報告いたします。

教科用図書調査研究部会における研究の視点といたしましては、基本方針に示しております「内容の選択」、「構成・分量」、「表記・表現」、「使用上の便宜」の4点を共通のものとしております。また、これに加えまして人権教育上の配慮ですとか、小中連携教育での活用、また、児童生徒の学習習慣の確立、地域との連携、この4点も検討の際の視点として謳われ

ていました。

各部会からの研究の結果は、立川市立中学校教科用図書調査研究部会報告書として教科用図書選定検討委員会に提出され、続いて7月15日から4回にわたり教科用図書選定検討委員会を実施したところでございます。

本日の資料は、その教科用図書選定検討委員会報告書として提出をされたものでございますので、その調査書の内容に基づいて各種目の特徴について簡単に要点をご報告いたします。 では、国語でございます。調査は5種類いたしました。

まず、東京書籍ですが、なじみのある作家の作品が多く取り上げられるとともに、伝統的な作品も丁寧に取り上げられ、対比があることが良いとの評価がございました。1 年生の教科書の文字を、2、3年生よりも大きなものにする等の配慮が見受けられます。また、内容の選択として文法の説明がやや分かりにくいとの評価もございました。

続いて、学校図書でございます。取り上げられている教材はオーソドックスで、読書単元、 教材の数が豊富に取り上げられております。 古典の教材の選択は小学校からのつながりへの 配慮が見られますが、教科書の判が B5 判と小さいために文字が小さく、写真や挿し絵が少な いとの報告がございました。また、取り上げている言語事項ごとにページの色が分けられて いるのですが、そのことの意図がやや分かりにくいとの報告がございました。

続いて、三省堂でございます。本編と資料編に分けた編集となっておりまして、本編は文字が見やすく、「確かめよう」というページでは領域ごとの技能が大変よくまとまっており有効であります。全体的に内容が良く、単元の最初に学習目標を掲げる等工夫が見られました。資料編の使い方は工夫が求められますが、1年生の最初の単元に伝統的な言語文化として古典を位置付けていますが、その分量が多く、生徒にとっては受け止めが様々あると思われるとの指摘がございました。

教育出版でございます。内容が豊かで「領域」、「話すこと・聞くこと」、「読むこと」、「書くこと」、そして「伝統文化と言語」に分けられた構成が大変特徴的であります。分量が大変多く、授業の展開に工夫が求められます。付録の部分では、補助教材やデータベースコラム、常用漢字表等が掲載をされており内容が充実しております。この付録の使用の部分については、指導者の研究と工夫が必要であるとの報告がございました。

続いて、光村図書ですが、各教材と指導項目が明確に示されており、身に付けさせたい力が明確で、学習活動の目標が生徒にも大変分かりやすいという指摘がございました。分量・構成とも適切でバランスも良く、1年生の最初の部分に「言葉に出会うために」というページがあり、小学校で学んだことの確認を十分行うことができるような配慮が見られました。続いて、書写、6種類について、ご報告いたします。

まず、東京書籍でございますが、毛筆の題材は文字数や漢字、仮名がバランスよく取り上げられております。硬筆練習で直接書き込める分量が少ないのが特徴です。生徒が学習後の自己評価を記入する欄があり、学習の振り返りができるようになっているところが大変指導に役立つとの評価がございました。全体としては2分冊の構成になっております。

続いて、大日本図書ですが、毛筆は漢字が多く、仮名混じりが比較的少ない。毛筆の手本がやや小さく、硬筆練習で書き込める分量が多めになっているということでございます。なお、実生活につながる教材を大変多く取り上げているのが特徴でございまして、構成は2分冊となっております。

続いて、学校図書でございますが、毛筆の題材は文字数や漢字、仮名が偏りなく取り上げられております。毛筆、硬筆ともに無理のない分量が収録されており、3年間で1冊という装丁になっておりますが、授業で使用する机上で端を折らないと開きにくいという難点がその一方であるとの指摘がございました。

続いて、三省堂についてであります。毛筆の題材は文字数や漢字、仮名が偏りなく取り上げられており、硬筆の題材がやや多く、教科書に書き込める分量も多いものとなっております。楷書と行書の描き方が教科書の中に併記をされており、指導にとって大変使いやすいとの評価がございました。構成は2分冊でございます。

教育出版ですが、毛筆は漢字が中心、硬筆は実生活につながるものが取り上げられているのが特徴でございます。漢字の一覧は行書のみとなっており、文字の配列が部首配列に近いものとなっているために、生徒は慣れないと使いにくいのではないかという指摘がございました。硬筆で書き込めるページがやや少なめとなっております。構成は2分冊でございます。

続いて、光村図書でございます。毛筆は漢字が中心で、硬筆は実生活につながるものが大変多く収録をされております。毛筆から硬筆、楷書から行書の扱いが少なめになっており、資料を活用することで指導者が配分を調整できるようなつくりとなっております。注意点を示す黄色の色が大変効果的に使われておりまして、3年間で1冊の装丁になっておりますが、それが大変開きやすいものになっているとの指摘がございました。

続いて、社会(地理的分野)、4種類についてでございます。

まず、東京書籍ですが、他社の教科書よりも大きいサイズとなっており、その分、写真や 資料が大胆に取り入れられております。本文、図や写真の構成が適切であり、サイズが大き いために余白が十分にあり、見やすさもあるとの評価でございました。ただ、机の表面が限 られた面積ですので、広げたときに若干使いにくいのではないかという指摘もその一方にご ざいました。

教育出版でございますが、小単元ごとに地域から世界を考えようというコーナーがあり、 関心の高い生徒を引きつける問題を取り上げております。全体に色彩がやや暗い印象を受けるとの指摘がございます。

帝国書院でございます。世界の諸地域に関する学習と日本の諸地域に関する学習の内容が 大変バランスよく取り上げられており、地図帳を活用して指導する教科書として使いやすい との評価がございました。また、教科書の巻頭のところに国々の写真と国旗、巻末には世界 の家畜と鉱産物、農産物の写真が掲載されているのが大変便利であり、「技能をみがく」とい うコーナーが中に挿入をされていて、資料の見方ですとか計算の技能を身に付けさせる工夫 がされております。掲載されている資料が新しく優れており、全体にきれいで分かりやすい 構成になっている評価がございました。

次に、日本文教出版でございますが、本文、図、写真の構成が適切で、学習課題と学習課題を確かめる作業が明記されている構成に工夫が見られました。様々な資料を掲載しておりますが、グラフや写真が小さく、見にくいものが一部ございます。また、世界地誌、日本地誌それぞれの学習単元に入る部分は、小学校において学習した内容から導入を図るように工夫はされておりますが、その部分に対して小学校での学習を思い出してみようというような見出しがついておりませんので、やや扱いにくいのではないかという評価がございました。次に、社会(歴史的)分野、7種類についてでございます。

東京書籍ですが、地理と同様、教科書の判が大きく写真が大変多く使われております。特にこの写真が多いという傾向は近現代史に顕著に見られます。各章ごとに振り返りと考察があり学習内容が整理しやすいものとなっております。また、「深めよう」のページで学習内容の理解を深める等、構成に工夫がございます。全体的にイラストが豊富で親しみやすく、色づかいもきれいであるとの評価がございます。

次に、教育出版でございますが、小単元の見出しがよく工夫をされユニークだという評価がありました。全体が見やすく大変きれいなつくりとなっておりますが、他社の教科書に比べますと、ギリシア文明やローマ帝国に関する記述が少ないのではないかというような指摘がございました。

次に、清水書院ですが、文章の表記が全体を通じて常体が用いられており、読んだときの 印象がやや硬い印象があるという指摘がございました。単元ごとに「深める歴史」というコーナーがございますが、ここの工夫は大変よいと思いますが、印刷の色が教科書全体に濃く、やや暗い感じがあるという指摘もございます。

次に、帝国書院でございます。写真、グラフ、地図等の資料が充実をしています。歴史の 流れが大変つかみやすい単元構成となっており、小単元でのポイントの示し方が非常に適切 であるとの評価がございました。

次に、日本文教出版でございますが、時代と文化の配列を、この出版社としては工夫があることを認められますが、生徒には一部分かりにくいのではないかとの指摘がございました。 次に、自由社でございます。こちらではコラムに扱われている人物や内容が、他社の教科書では取り上げられていないようなものも多く取り上げられております。古代史の分量が多く、記述が一部不正確な部分もあるとの指摘がございましたが、読み物資料としてはよいかもしれないというような評価もございました。宗教や神話に関する記述が多く、構成上のバランスにやや偏りが感じられるという評価でございます。なお、自由社の教科書についてでございますが、選定検討委員会の中では、報道がございましたとおり、その年表が東京書籍の教科書から盗用されていたということもございまして、教科書発行者としての姿勢に問題があるのではないかということも選定検討委員会の中では話題となっております。

次に、育鵬社でございます。人物コラムや読み物コラムが大変充実をしており、同じく読み物資料としては興味がそそられるものであるとの評価でございました。世界史の内容が他

社の教科書に比べると比較的簡略で、また、日中戦争においては支那事変等の名称を添えるなど、他社の教科書とは異なる表現が見られるとの指摘がございました。

次に、社会(公民的分野)、7種類についてでございます。

東京書籍は、全体にわたって言語活動を考えた構成になっており、「公民にチャレンジ」など話し合いをつくる要素が多く導入されております。学習指導要領で新しく取り上げられました現代社会を捉える見方や考え方にあたります「対立と合意」、「効率と公正」についても、分かりやすい事例を通して表記がされております。地図やグラフの色彩は色覚特性のある生徒にも判別しやすいような配色と配慮がされております。

次に、教育出版でございます。言語活動を意識した構成になっており、「言葉で伝え合おう」、「ディベートに挑戦」等が取り上げられております。各領域の最後に、「さらに学習を深めよう」、「読み物資料」等が掲載されており考察を深める内容となっておりますが、欄外の部分の解説がやや長く、指導においては工夫が必要ではないかとの評価がございました。

次に、清水書院でございます。内容が大変簡潔にまとめられており、説明が全体を通じて 平易なものとなっており、基礎学力を身に付けさせるのに良いとの評価がございました。し かしながら第1篇の私たちの生活と政治の中では、人権思想の歴史がこの中では取り扱われ ていない形になっておりまして、学習の流れとしては使いにくいのではないかという指摘が 一部ございました。また、最終章の第3点「国際社会を生きる」という内容が他社に比べる とやや薄い印象を受ける指摘がございました。

帝国書院についてでございます。こちらは言語活動を意識した構成、「小レポート」などのテーマを設定して示された手順に沿ってレポートを作成する活動が取り入れられており、論理的に考える力を養うことができます。「持続可能な社会をめざして」というテーマが全体で8テーマ入っておりまして、最後の章までの学習の展開が非常にスムーズにされております。写真や図、資料が多いのですが、その分量がやや多いとの指摘がございました。

次に、日本文教出版でございます。ページ数が多いのですが構成が1単位時間見開き2ページにまとめられており、分量的には適切であるとのことでございます。各章の冒頭の部分には「ナビ」というコーナーですとか「チャレンジ公民」というコーナーがございますが、この部分がやや分かりづらく使いにくいのではないかとの指摘がございました。教材の配列は人権尊重や男女平等の観点に配慮して選択をされたものとなっております。また、最終章の「持続可能な社会をめざして」の展開については、その内容が主にレポート作成を通じて学ぶということになっており、内容的には発展性がやや乏しいのではないかというような指摘がございました。

次に、自由社でございます。各章に数ヵ所ずつ入っております「もっと知りたい」という特設ページは、多角的な視点で構成がされており興味深いものとなっております。ただ、この「もっと知りたい」というところは特設ページとなっておりますので、授業の際には読み物資料として扱われてしまうのではないかというような指摘もございました。そういった点において、「もっと知りたい」という特設のページの中に「人権思想の歴史」、「新しい人権」

が入るのではなく、本文として入れてあるべきではないかという指摘もございました。また、 他社に比べて資料や図版が少なく、資料読解の機会が少なくなるのではないかという指摘も ございました。また、国防や我が国の領域に関する問題についての扱いが詳細に取り上げら れております。

次に育鵬社でございます。写真や資料、図版が大変豊富でございますが、基礎的な内容と 関連して生徒の興味関心を引き出せるような資料がやや少ないのではないか、資料読解の機 会が、そういった意味では少なくなりがちではないかというような指摘がございました。「効 率と公正」、「対立と合意」について、随所に多くの事例を上げて考えさせる場面を多く設定 しております。全体を通じまして言語活動ですとか作業的な活動や学習の取り上げ方がやや 少ないとの印象がございました。全編を通じた読み物としての評価は良いものがあるという ことの指摘もございました。

次に、社会(地図)、2種類についてでございます。

東京書籍につきましては、その中に100年前の地図を示す等、大変興味深い資料もございますが、日本と世界の基本資料と詳しく補う資料が別々に収録をされているところが使いにくいのではないかとの評価がございました。全体的に写真、資料が少なく、色調が落ち着き過ぎていて生徒の興味関心を引きにくいのではないかという指摘もございました。

続いて、帝国書院につきましては、新しい資料が豊富で、特に統計資料の分量が多く、活用しやすく様々な学習活動に対応でき、地図帳としての判を活かして見やすく使いやすいつくりになっているとの評価がございました。

次に数学、7種類についてでございます。

まず、東京書籍でございますが、例題が適切で演習問題も多く、学習の手ごたえがある内容となっております。その中の部分に「ちょっと確認」ですとか「間違い例」等も取り上げられており、定着が十分図られるのではないかという評価がございました。また、教科書の本文の中に、「数学マイノート」というコーナーを設け、ノートの書き方指導が充実しており、大変参考になるとのことでございました。その一方で内容が高度で豊富であるために、これを使う教員は十分な教材研究と指導計画が求められます。そして、全体的には内容は大変良いものとなっているとの評価がございました。

次に、大日本図書でございますが、見開き2ページで構成をされておりまして、進路の見通しが大変立てやすい構成になっております。また、より深く学習できる資料のためのページが25ページあり、資料が豊富に収められており、計算練習問題も豊富にございます。ただ、教科書を授業で指導するという点では、これも同じく指導計画の工夫が求められるとのことでございます。

学校図書でございますが、課題学習、自由研究のページには生徒の興味を引く内容があり、 学習意欲を高めることができます。また、章末の部分のコラム「活用しよう」のコーナーに は、自主学習を促す工夫も見受けられました。資料は日常生活に即したものが多く、適切で あるとの評価でございます。 教育出版でございますが、計算問題の問題量がやや少なく、例題が豊富で様々な生徒に対応ができます。例題が多いので計算がぎっしり詰まった感じがページ全体からは受ける場合があり、生徒の興味を持たせるためには指導の工夫が必要で、板書も分かりやすいものを研究することが求められるとの指摘がございました。

次に、啓林館でございます。巻末に「数学広場」や繰り返し練習がまとめられており、全体として使いやすいものとなっておりますが、本編の文字がやや小さいのではないかという 指摘がございました。

次に、数研出版でございます。各章の導入は工夫がされておりますが、その内容がやや難しいのではないかというような指摘がございました。問題演習の取り上げている量は少なめではありますが、やさしいものから難易度の高いものまで、厳選をされて取り上げられております。また、「まとめてふりかえろう」というコーナーでは、前年度の学習事項を復習するページとして各学年とも6ページずつの配分とされています。全体的に使いやすいという印象がございますが、指導者によってはプラスの評価とマイナスの評価に分かれるのではないかということが部会の中では指摘がされています。

次に、日本文教出版でございますが、1単位時間の学習事項が見開き 2ページにまとめられているのが良いとのことであります。また、既習事項、これまでに習った事柄を確認しながら学習できるようになっており、教科書としては標準的なオーソドックスなものとなっております。

次に、理科の5種類についてでございます。

東京書籍は、観察実験を通じて探究的に学習し、基礎・基本を習得できるような構成となっております。単元配列も自然で科学的概念の形成に配慮がされております。1 年生用の教科書では、他学年に比べますと文字が大きなものを使っており、色覚特性のある生徒も識別しやすい色合いにする等の配慮が見られました。観察実験の基礎操作が適所随所に挿入されており、まとまっているとの評価でございます。

大日本図書でございますが、写真が豊富で資料集をほかに必要としないほど十分な内容となっており、内容の説明も大変丁寧にされているとのことであります。観察実験の基礎操作は一つ一つ丁寧に扱われており、指導の際に大変使いやすいとの指摘がございました。内容といたしましては、原子力、放射線に関する扱いが比較的多いものとなっております。また、全体の印象としては内容が比較的びっしり詰まっており、指導の工夫が求められるのではないかとの評価でございます。

次に、学校図書でありますが、基本操作が大変丁寧に扱われており、観察実験が分かりやすいものとなっております。また、発展的内容も十分に取り上げられております。原子の成り立ちについての扱いは、他社の教科書に比べて構造の扱いが簡略化されるとともに、無脊椎動物の観察実験の扱いも比較的簡素なものになっております。

次に、教育出版でございます。学習の内容を精選し、単元のつながりを配慮した構成となっております。しかしながら、観察実験の結果から考察を引き出すようなまとめ方がやや弱

いのではないかとの指摘がございます。内容が精選されており、シンプルなものとなっておりますので、教師の指導力、力量が問われるのではないかとの意見も出ております。2 年生用には原子カード、3 年生用には星座早見盤等が巻末に付いておりますが、いずれも判が小さく、やや使用しにくいのではないかとの指摘がございました。

次に、啓林館でございますが、こちらの教科書は教科書の本編と書き込みによる定着を図る「マイノート」という分冊の構成となっており、その点、大変発行者の意欲が評価をされております。ただ、従来にない2分冊の形でございますので、活用と指導には十分な計画の作成が必要との指摘がございます。単元の配列の順序については、3学年とも第2分野から配列をする独自のものとなっており、指導計画の見直しが求められるところでございます。

次に、音楽(一般)の2種類についてでございます。

教育出版は、歌唱教材が器楽の教科書と関連を図って指導することを狙いとして選択をされているために、学年の段階にやや合っていないのではないかと感じられるものが一部にあるとの指摘がございました。見開き左側の端の部分に学習のねらいが分かりやすく示されております。装丁の部分でございますが、折り込みのページがやや開きにくいものになっているとの指摘がございます。

次に、教育芸術社ですが、目次の部分に学習指導要領を踏まえた学習目標が記載をされているのが指導にとっては大変使いやすいとの評価がございました。また、技能的な指導に対し声の出し方の技能向上につながるアドバイスが豊富に挿入されているのが良いとの評価がございます。

次に、音楽(器楽合奏)の2種類についてでございます。

まず教育出版についてでございますが、音楽(一般)の教科書と関連を図った指導ができるように楽曲を教材として取り上げております。ただ、一部にはリコーダーの構造とギターの構造が見開きのページで掲載をしておりますが、それが使いにくいのではないかという意見が一部にございました。

次に、教育芸術社ですが、楽器の奏法の技能についての解説、写真が大変分かりやすいものとなっております。特に和楽器の中の琴の奏法は写真が見やすく大変分かりやすいとの評価でございます。

次に、美術、3種類についてでございます。

まず、開隆堂についてでございますが、2、3年生を1冊にまとめた構成が特徴でございまして、テーマごとに様々な作品を集めているとの評価がございました。ただ、その作品の数が大変多いので、指導の際にそれが活用できるのか、それともそれが活用のしにくさにつながるのか、評価は双方ございます。表現と鑑賞が同じページの中に混在をしており、見にくく感じられるページもございました。全体的にデザイン分野に重きを置いているとの印象がございます。

次に、光村図書ですが、全体を通して明るい色調で多くの作品が掲載されております。鑑賞の分量が十分にあり、授業の中で活用しやすいとの評価であります。また、各ページに学

習目標が明記されているのが大変効果的で、教科書の構成としては見開き、観音開きの折り込みが各学年にあり大変ダイナミックで効果的であるという指摘もございました。なお、2、3年生の下巻の暮らしやすいまちづくりというページには、立川市内の幼稚園の上空からの写真が取り上げられているところが特筆されるところでございます。

日本文教出版でございますが、テーマをもとに様々な作品が掲載をされております。特に 2、3年生についてはデザイン分野を重視したものとなっておりますが、教科書としては文字がやや小さく見にくい部分があること、また、説明文が全体として長いのではないかというような指摘がございました。

続いて、保健体育、4種類でございます。

東京書籍、これは保健編の割合が多く、巻頭の口絵は様々な話題を取り上げ興味を引くものとなっております。特に実技資料としましては、心肺蘇生法の解説が大変分かりやすいものとなっていること。また、日本の伝統文化を意識した写真が随所に挿入されております。

次に、大日本図書ですが、体育編、保健編とも単元ごとの内容が非常に分かりやすいものとなっております。章ごとの構成が工夫されておりまして、特に章末のところでは学習のまとめ、要点整理という部分で学習の振り返りができるようになっております。大きさとしましては他社よりも2センチ幅の広い判となっております。また、運動に関する学習の資料が11ページ付けられており、大変充実しているとの評価がございました。

次に大修館書店でございます。見開き2ページにわたり東京マラソンが取り上げられているとのことでありました。各章のはじめの部分に「イントロ」という部分が設置されており工夫が見受けられます。巻頭の口絵すべてが運動競技に関することで、保健に関することが取り上げられておらず内容に偏りが感じられるとの指摘がございました。

次に、学研教育みらいについてでございますが、全体を通じて写真、挿し絵、グラフ等が 豊富に掲載されております。特に巻頭の口絵の部分では生命の誕生ですとか環境保全、自然 災害への対応等が豊富に取り上げられております。単元ごとに課題をつかむというふうに学 習の活動目標が明記されているのが良いとの評価がございました。

次に、技術・家庭(技術分野)、3種類についてでございます。

まず、東京書籍ですが、技術分野で扱う4つの内容が大変バランスよく取り上げられており、工具の使い方に多くの写真を掲載し丁寧に解説をしています。作業工程ごとに図が示されているのが分かりやすく、教師の指導上の工夫が活かしやすいとの評価がございました。

次に、教育図書でございます。全体を通して非常に詳細な記述となっており、教科書としては分量が多いため、計画的に指導をすることが求められるとのことでございます。記述がやや説明書的な印象がありますが、第1章の技術分野で何を学ぶかという部分についてはガイダンスの際に有効でありますが、内容がやや薄いという指摘もございました。

開隆堂でございます。内容の扱いでは、生物育成に関する技術の取り上げ方がやや簡素であるとの指摘がございます。また、生活や社会における技術の役割については、ガイダンスとして大変有効に活用できるとの評価であります。全体を通しまして解説文がやや単調な印

象があるとの指摘がございました。

次に、技術・家庭(家庭分野)、3種類でございます。

まず、東京書籍ですが、生活を豊かにするために取り上げられている布を用いたものの製作という部分には、その取り上げ方が大変中学生らしさが感じられて良いとの指摘がございました。調理の例ですとかも様々に取り上げられておりますが、実生活に役立てやすい内容となっております。また、内容のまとまりが適切で、写真、イラスト、文字のバランスが良いとの指摘がございました。

次に、教育図書でございますが、全体の記述が詳細なものとなっているのは技術分野と共通でございますが、技術と同じく資料として参考になる内容が豊富で活用の幅が広いので、 資料集としては参考になり、発展的な学習の指導に有効であるとの指摘がございました。

開隆堂でございますが、説明が細部にわたっており、参考としての内容も多く、資料として活用しやすいとの評価でございます。ただ、住まいの空間と使い方についての学習では、その中に掲載をされております家族の構成が固定的なものとなっており、現在の実態として様々な家族の形態があることを考慮すると、この部分の指導には配慮が必要ではないかというような指摘がございました。

次に、英語、6種類についてでございます。

東京書籍でございますが、1年生の教科書は小学校外国語活動の内容を活用できるような 導入となっております。2、3年生用は盲導犬に関すること、手話に関すること、福祉に関す ること、また、多文化について等様々に取り上げ、英語を通じて理解できるような構成となっており、ユニバーサルデザインに基づいた表記がされております。ただ、未習の部分についても短縮形が一部掲載されている等、本文における基本文の取り上げが一致していない部分が見受けられるとの指摘がございました。

次に開隆堂でございます。国際理解だけではなく、日本の伝統文化、自然や環境問題等、様々な内容を取り上げており、地球市民の育成についての意識が感じられるものとなっております。各プログラムのはじめには言語活動が位置付けられ、表現を重視した構成となっており、また、書き込みができるページもあり、全体として使いやすいとの評価でございます。

学校図書でございますが、1年生の当初から一般動詞から導入をされるというつくりになっております。また、付録の文法の部分はまとめが分かりやすく家庭学習での活用ができるものとなっております。ただ、教科書全体のフォントが1種類で、やや単調な印象を受けるとの評価でございます。

三省堂についてでございますが、アクティビティやワークシートが掲載され、教科書の様々な活用の仕方が授業において期待がされます。レッスンごとにまとめのページがあり、家庭学習にも活用を図ることができます。小学校英語活動との関連にも考慮が感じられ、また、全体を通じてその色づかいが目に大変やさしいものとなっております。

教育出版でございますが、各レッスンの内容として日本文化、外国の文化、ニュース、自 然保護、科学技術等様々な話題が取り上げられております。また、レッスンとレッスンの間 に語彙ですとか文の作り方、読み取るための技能、書くことの技能等を補充するページがご ざいますが、この補充するページの分量が多く、計画的な指導が求められるとの指摘がござ います。全体を通じて文法のまとめがやや少ないものとなっております。

次に、光村図書についてでございますが、複数の日本の作家による詩の英訳を掲載したり、ローマ字について取り上げる等、国語ですとか日本文化を意識した編集となっております。また、1ページ当たりの文章の量も多いとの指摘がございました。1年生のはじめの自己紹介のページでは、一般動詞や命令形等も併せて扱われています。1つのユニットの中に文法事項が複数扱われている部分がございまして、使用上の便宜として課題があるのではないかとの評価がございました。

以上が、大変雑駁ではございますが、教科用図書選定検討委員会からの報告の概要でございます。

また、今年度の中学校教科用図書の採択にあたって、留意点を一つここでご報告をさせていただきます。

該当いたしますのは教科、英語についてでございまして、これは今年度の平成24年度使用 教科書採択の手引き、東京都教育庁指導部管理課の中に収録をされている部分についてでご ざいますが、英語については、学習指導要領において3学年分の指導内容が一体となってい るものとなっておりますが、教科書は学年ごとの分冊として発行がされております。

このため、原則として全学年について新たに採択をした発行者の新版の教科書を使用することとなりますが、採択替えによって今年度と異なる発行者の教科書を使用することとなった場合には、平成24年度に第2学年及び第3学年となる生徒については、採択者の判断により、採択変更前の発行者の新版教科書を給与することも可能であるということの指摘を補足させていただきます。

なお、選定検討委員会での検討の経過につきましては、今後の研究の中で確認が必要な場合には、教育長室に第3回までの、本日現在、選定検討委員会の議事録を用意させていただいておりますので、併せて教育委員の方にはそれをご覧いただき、教科用図書の今後の研究にご活用いただければと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○中村委員長 長い報告をポイントを押さえて、もっと説明すべきところはあったかと思いますが、説明ありがとうございました。不足分は議事録とか他の我々の研究でということでございます。各教育委員は調査研究の第1ステップとして各教育委員ご自身の視点で約21時間にわたって教科書閲覧などの調査研究をしてまいりました。

そこで本協議の検討委員会報告内容は、本日以降の調査研究の第2ステップとして、各教育委員が、検討委員会の報告がありました報告内容の妥当性の吟味などの基礎資料として教科書閲覧をしていただくということになると思います。その調査研究の第2ステップとしての基礎資料となる検討委員会報告内容は、次回第16回の定例会で、公正、公平で、しかも先ほど人権尊重とか小中連携とか学習習慣、地域との連携ということがございましたけれども、

立川市の特質ということも我々見ていかないといけないと思いますので、そういう視点を生かした第16回定例会で教科書採択を審議するために、第1ステップで既に調査研究を行っていると思いますが、それに加えまして、第2ステップとしての教科書閲覧の調査研究段階の基礎資料としてのこの報告書の内容は機能を持つということになります。ですから調査書の評定やその理由及び調査書の検討結果、その他などの妥当性や疑問点などは本日以降の教科書閲覧などで各教育委員の皆さんご自身が自分の目で確かめていただくことになると思います。その際、議事録なども参考にしていただければという補足説明がございました。

ただいまの説明に関しまして、質問、感想等ありましたらお願いしたいと思います。 田中委員、お願いいたします。

○田中委員 感想です。ただいま並木指導課長から立川市中学校教科用図書選定検討委員会からの報告がありました。これは各教科別、そしてまた発行者名も具体的に説明がありました。本当にありがとうございます。また、平成24年度使用中学校教科書、見本展示、これについても報告があったわけですが、私どもとしてはあくまでも自分の目で確かめて、自らの権限と責任において、中学校教科用図書の採択にあたっていきたいと思っております。

私どもとしては、これまで第10回定例会において立川市教育委員会としての採択の基本方針、それについてお互いに確認し合ったわけですが、具体的に教育基本法の改善点とそれを反映させた教科書の内容、あと、基礎的・基本的な知識技能の確実な習得、あるいは多面的で科学的な考察に資する構成、中立でバランスのとれた教科書等々の5項目について確認をしてまいりました。

先般、私のほうでも約9時間余りの時間を使って中学校の教科用図書について調査研究してまいりました。また、教科用図書採択まで約2週間、14日間ありますので、立川市の中学生のためにきめ細かく調査研究を通しながら、自らの権限と責任において中学校教科用図書の採択にあたってまいりたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願いします。

**〇中村委員長** ほか、質問とかございますか。よろしいですか。

[「はい」との声あり]

**〇中村委員長** それでは、質問がなければ、中学校教科用図書採択(検討委員会報告他)について、の協議を終了してよろしいですか。

[「はい」との声あり]

○中村委員長 それでは中学校教科用図書採択(検討委員会報告他)について、の協議を終了いたしますが、今、田中委員から決意表明的なことがございましたけれども、第16回定例会で私どもが公平、公正で、しかも立川市の子どもたちにどうだという視点で子どもたちに届く教科書を採択できますよう、第1ステップとして調査研究、教科書閲覧などで行ってきましたけれども、第2ステップとして私どもの目でこの報告書の内容について吟味する調査活動をしていきまして、次回、採択に向けて調査研究をお願いしたいと思います。田中委員からもありましたけれど、皆さんの責任と権限において検証くださるよう私からもお願い申し上げるところでございます。

それでは、協議(1)中学校教科用図書採択(検討委員会報告他)について、は終了いたします。

#### ◎報 告

### (1) 新学校給食共同調理場(仮称)整備運営事業について

**〇中村委員長** 続きまして報告に移っていきたいと思います。

報告(1)新学校給食共同調理場(仮称)整備運営事業について、報告を事務局よりお願いいしたいと思います。石井学校給食課長、お願いいたします。

**〇石井学校給食課長** それでは、新学校給食共同調理場整備運営事業について、ご報告いたします。

今年度につきましては、落札したPFIの事業者が市で示しました要求水準書及び入札時に事業者が示しました事業提案書に沿った設計を行いまして、このたび基本設計が完了いたしましたので、概要についてご説明をいたします。

設計にあたりましては、基本方針であります1番、安心安全な学校給食の提供、2番、望ましい食環境の確保、3番、食物アレルギー対策の充実、4番、食育推進機能の導入、5番、防災機能の導入、6番、環境への配慮、7番、周辺への配慮、8番、財政への配慮の8つのコンセプトを踏まえて設計書としてとりまとめているところでございます。

お示ししました資料でございますけれど、表紙をめくっていただきますと最初が全体のイメージの図面でございます。

続きまして次ページにつきましては、北側及び東側からの立面図でございます。

次のページでございます。施設配置図でございます。この配置につきましてご説明いたしますと、敷地の周囲につきましては、敷地の周囲の隣地境界には緑地帯を設けておりまして、特に北側部分につきましては住宅地や前面道路に配慮しております。また、昭和記念公園からの緑の連続性を保つような緑のゾーンを設けながら、都の条例で示された20%以上の緑化率を確保しているところでございます。

本体建物につきましては、鉄骨2階建てでございまして、共同調理場として機能面、衛生面で理想的とされる長方形の施設として整備してございまして、施設内で直線的な食材の流れを構成しており、食材が交差することのないような設計になっています。

次のページでございます。1階の平面図をご覧ください。1階部分につきましては、給食を作るエリアでございます。作るとともに、回収した食器を洗浄、消毒する、調理等に関連するエリアと、事業者の事務室と市の事務室になってございます。

次のページでございます。2階の平面図でございますけれど、2階につきましては、一連の 調理工程が見学できる見学ルートを含む展示スペースと研修室及び作業する社員の休憩室等 を配置しております。

建物の建築面積につきましては約3,500 ㎡でございまして、敷地面積8,800 ㎡でございま すので、数字上の建蔽率39.84%となっておりまして、この地区の建蔽率40%を最大に活用 した設計という形になっています。

今後のスケジュールでございますけれど、この内容をもとに実施設計を今年度中に完了いたしまして、平成24年度に建設、建築いたしまして、平成25年4月からの供用開始を予定しているところでございます。

以上です。

**〇中村委員長** 報告ありがとうございました。これも手順を踏んで検討してきましたところの 一つの区切りがついて、基本設計の報告ということでございました。

質問、感想等ありましたらお願いします。

[「ありません」との声あり]

**〇中村委員長** ございませんので、報告(1)新学校給食共同調理場(仮称)整備運営事業について、を終了いたします。実施計画に向けて今後進んでいく段階で、平成25年度の供用開始ということですが、適当なポイントにおきまして、報告をよろしくお願いしたいと思います。

#### ◎その他

- **〇中村委員長** その他に移りますが、その他ございますか。
  - 小林教育総務課長、お願いいたします。
- **〇小林教育総務課長** 放射能関係の情報について、ご報告申し上げます。

6月24日開催の第12回教育委員会定例会におきまして、今後の立川市の放射線量の測定 についてご報告させていただきまして、7月14日開催の第13回定例会で、小学校校庭の放 射線量の測定結果についてご報告させていただきました。本日はその後の放射能関係の状況 について、ご報告いたします。

中学校校庭の放射線量の測定は7月14日に行われまして、放射線量は0.06から0.09マイクロシーベルトパーアワーの間となり、すべて健康に影響を与えるような数値ではないという結果でございました。また、小中学校のプール水の放射線量でございますが、7月5日から6日にかけて採取が行われ、その結果はすべて、ヨウ素、セシウムとも不検出というものでございました。

今回、立川市は市内 115 ヵ所について測定を行いましたが、結果はいずれも健康に影響を与えるような数値ではないことから、8 月 10 日号の広報及びホームページで市民の方々にその旨お知らせをいたしました。

なお、定点8ヵ所につきましては、2週間ごとに民間の専門業者が測定を実施していくことになっておりますが、第2回目の測定は、昨日8月10日に実施されましたので、その結果は後日、ホームページで公表される予定でございます。

次に、高濃度放射性セシウムが含まれる可能性のある堆肥等の使用自粛についてでございます。

稲わらをえさとして食べていた牛の糞尿等から生産された堆肥が、高濃度の放射性セシウムを含有する可能性があるため、落ち葉、雑草、樹皮などの植物性堆肥原料から生産された

堆肥も同様の可能性があるといたしまして、堆肥中の放射性セシウムの基準を作成するまでの間、17 都県で発生した堆肥原料からできた堆肥については、使用を自粛するようにという7月25日付の農林水産省の通知が東京都経由でございました。そのため、7月29日付で教育委員会から各学校長宛にその旨を通知してございます。

最後は、学校給食の食材の産地公表と食材の放射性物質の検査についてでございます。

流通している食材は安全という市の考え方は変わっておりませんが、子どもを持つ保護者の方々により安心してもらうため、主な食材の産地公表及び放射性物質の検査につきましては、現在行われております災害対策本部で実施の決定がされましたので、今後、子ども家庭部など関係部と調整をして実施していきたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

○中村委員長 放射能の測定結果について、3点ございました。今ございましたとおり、第12回、第13回、第15回定例会で報告いただいた継続報告ということでございました。質問等ございますか。よろしいですか。

[「はい」との声あり]

**〇中村委員長** その他、ございますか。

[「ありません」との声あり]

- 〇中村委員長 まず、次回の日程を確認したいと思います。平成23年第16回立川市教育委員 会定例会は、平成23年8月25日木曜日、13時30分から205会議室にて開催いたします。
- **〇中村委員長** それでは、先ほど諮りました議案第22号、懲戒処分等について、入りますが、ここで秘密会にいたしますので、暫時休憩いたします。

午後 2時40分休憩

# ◎閉会の辞

**〇中村委員長** 平成23年第15回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。

午後 2時47分閉会

署名委員		

委員長